# 定例教育委員会会議録

2024(令和6)年7月26日定例教育委員会が、一宮市役所本庁舎11階1101会議室に招集された。

1 定例教育委員会議案案件

第29号議案 一宮市連区公民館長の解嘱及び委嘱について

第30号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について

第31号議案 令和7年度使用小学校用教科用図書の採択について

第32号議案 令和7年度使用中学校用教科用図書の採択について

2 出席委員

高橋教育長 浅井委員 五藤委員 髙橋委員 青山委員 川松委員 武藤委員

3 欠席委員

無

- 4 一宮市教育委員会会議規則第15条の規定により出席したものの職氏名 森教育部長 平野教育部次長 福田総務課長 尾関学校教育課長 岸上学校給食課長 白木生涯学習課長
- 5 同上規則第17条の規定により書記として出席したものの職氏名 伊藤総務課専任課長 遠藤総務課主査
- 6 傍聴者

1名

会議てん末

## 高橋教育長 (午後1時30分着席、開会を宣言)

ただ今から、7月の定例教育委員会を開催いたします。本日の会議録署名者を武藤委員 と川松委員のお二人にお願いいたします。それでは、7月の臨時教育委員会の会議録が お手元に渡っていると思いますが、これについて何かございませんか。

## 各委員

異議ありません。

## 高橋教育長

ご異議がないようでございますので、7月の臨時教育委員会の会議録について承認いたします。それでは本日の議案の審議に入ります。第29号議案 一宮市連区公民館長の解嘱及び委嘱についてご説明をお願いします。

## 白木生涯学習課長

第29号議案 一宮市連区公民館長の解嘱及び委嘱について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、連区公民館長辞任のため、一宮市公民

館設置及び管理に関する条例第2条の規定により本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明)よろしくご審議をお願いいたします。

## 高橋教育長

何かございませんか。

## 委員

委嘱候補者は、連区役員の経験はある方ですか。

#### 白木生涯学習課長

公民館の役員として平成26年から携わっていただいている方です。令和5年からは魅力部の部長をお務めいただいています。また、民生委員としてもご活躍されています。

### 委員

館長歴について、大和公民館のみ月数にズレがありますが、年度途中で交代された方で しょうか。

## 白木生涯学習課長

今回のように、新任の際に前任者の残任期間をお務めいただき、再任されると月数にズレが生じます。

### 委員

連区公民館長の役割には主にどのようなものがありますか。

## 白木生涯学習課長

当市の公民館事業は、連区公民館長に委託し実施していただいています。事業の運営は、 連区公民館長から委嘱された役員の方々で行いますので、連区公民館長は、地区公民館 事業の代表者にあたります。

### 委員

連区公民館長の男性比率が高いように見受けられますが、女性にお務めいただくのは難 しいのでしょうか。

# 白木生涯学習課長

連区公民館長は、各連区から推薦された方にお願いをしています。連区公民館長候補者 は公民館役員の中から選ばれることが多く、役員の中には女性も大勢いらっしゃいます が、現在の連区公民館長は男性が多くなっています。

## 高橋教育長

他に何かございませんか。

#### 各委員

賛成いたします。

## 高橋教育長

全員賛成ですので、第29号議案 一宮市連区公民館長の解嘱及び委嘱について原案どおり可決いたします。続きまして、第30号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について、ご説明をお願いします。

## 尾関学校教育課長

受付番号第33号について後援内容説明。

## 白木生涯学習課長

受付番号第23号について後援内容説明。

#### 高橋教育長

何かございませんか。

## 委員

生涯学習課受付番号第23号について、不許可と判断した自治体の判断理由を教えてください。

## 白木生涯学習課長

どの自治体も教育の中立性を損なうおそれのある事業と判断したと聞いています。

#### 委員

学校教育課受付番号第33号について、事業としての実行可能性を検討する上で、主催者の実績や事業に関わるスタッフの確保、タイムスケジュールなど具体的に計画されている必要があると考えますが、計画について詳しい内容は提出されていますか。

## 尾関学校教育課長

主催者は、自営業で建設関係に携わっていると聞いています。また、事業には、約20 社が協賛企業として関わっており、障がい者相談支援事業所も協力して実施される予定 です。一宮市での開催実績はありませんが、名城公園の桜まつりや大須明王通りでのフェスティバルで同様のイベントの開催実績があります。

### 委員

学校教育課受付番号第33号について、想定される来場者数はいかがでしょうか。

## 尾関学校教育課長

2日間で3,000人程度を予定されています。

### 委員

学校教育課受付番号第33号について、アナログな遊びとは具体的にはどういったものでしょうか。また、実施日の9月は残暑が厳しい時期でもありますが、熱中症対策についてはいかがでしょうか。

# 尾関学校教育課長

アナログな遊びとして、的当て、宝探し、廃材を利用したものづくり体験、いちみんとのふれあい体験が予定されています。また、イベントとして、ダンス発表、大道芸鑑賞、 風船遊びが計画されています。

## 委員

参加対象年齢の想定はいかがでしょうか。

### 尾関学校教育課長

とくに聞いていません。

#### 委員

学校教育課受付番号第33号について、屋外で実施の事業ですが、雨天時の取扱いはいかがでしょうか。

## 尾関学校教育課長

ブースごとにテントを設置して実施しますので、雨天中止とは聞いていません。

## 委員

学校教育課受付番号第33号について、申請者が個人ですので、信用、運営能力をどのように評価するかが非常に難しいと考えます。20社の企業が協賛されるとのことなのである程度高く評価することはできるかもしれませんが、事務局のお考えはいかがでしょうか。

#### 尾関学校教育課長

協賛の20社は職種が様々で、事業の趣旨に賛同し、評価した企業が一定数あるという ことで信用は評価できると考えています。運営能力については、開催実績から評価でき ると判断しています。

## 森教育部長

申請者は、自社にイベント企画部門を有している企業の代表者であり、イベント開催の ノウハウは十分にお持ちであると考えています。

#### 委員

他自治体の後援実績はいかがでしょうか。

## 尾関学校教育課長

後援実績があるとは聞いていません。

## 委員

学校教育課受付番号第33号について、使用される機材に申請者が代表を務める企業名が使われており、全面に出てくるようだと違和感を覚えますが、あくまでも主催は一宮こどもフェスティバル実行委員会であるという理解でよろしいでしょうか。

#### 尾関学校教育課長

障がい者相談支援事業所も共催として関わりますので、建設関係のことだけが全面に出てくるとは考えていません。

# 委員

協賛企業の看板等と並列して一宮市教育委員会後援名義も掲げられるのでしょうか。 尾関学校教育課長

後援名義について、看板等を設置するという話は聞いていません。後援名義が認められれば、チラシに印字すると聞いています。

# 委員

学校教育課受付番号第33号について、市民の利益に資するものか、運営側の利益に資するものかどちらか判断が難しいと感じます。教育委員会の後援名義を許可するに相応しい事業であると考えられる理由をもう少し教えてください。

## 尾関学校教育課長

出店は、広く一般の方に飲食物を提供するというよりは、子どもたちがアナログな遊びを体験することで得た金券を模したカードとわたあめなどの景品を交換するものであると聞いています。マルシェについては、障がい者が製作したお菓子を販売し、活動を支援するものであると聞いています。

## 委員

主催者の活動理念を教えてください。

## 尾関学校教育課長

アナログな遊びを子どもたちに体験させたいこと、障がい者の支援をすることの2つの柱が活動理念と聞いています。

### 高橋教育長

他に何かございませんか。

### 高橋教育長

ご意見がないようですのでお諮りをします。学校教育課の受付番号第33号については

可決とし、生涯学習課の受付番号第23号については否決とすることでよろしいでしょうか。

## 各委員

賛成いたします。

## 高橋教育長

全員賛成ですので、第30号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について、学校教育課の受付番号第33号については可決とし、生涯学習課の受付番号第23号については否決とします。続きまして、第31号議案 令和7年度使用小学校用教科用図書の採択についてから第32号議案 令和7年度使用中学校用教科用図書の採択についてまでは、現時点で公表できない事項が含まれておりますので、秘密会として審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

## 各委員

異議ありません。

秘密会による審議 (原案どおり可決)

## 高橋教育長

以上をもちまして秘密会を終了し、本日の審議を終わります。次に報告事項をお願いい たします。

## 報告事項

## 福田総務課長

一宮市教育委員会後援名義の使用許可について

## その他

## 福田総務課長

8月・9月・10月・11月・12月・1月の定例教育委員会の日程について

#### 閉会宣言

## 高橋教育長

これをもちまして、本日の会議を終わります。

以上、会議のてん末を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

委 員

委 員